

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調達件名	小中学校向け講師派遣講座実施業務
発注課	市) 市民生活部消費生活課
選定事業者	公益社団法人 札幌消費者協会
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>1 公益社団法人札幌消費者協会は、これまで消費生活支援事業関係業務の一環として各種学校、高齢者・障がい者関係団体、地域活動団体等に、講師派遣講座を実施しており、講座運営の経験・ノウハウを有し、適切かつ確実な履行が見込めること。</p> <p>2 当該団体は、消費生活相談業務を受託し年間9,000件を超える相談を処理しており、最新の消費者トラブルの事例を反映させた講座の企画を行うことができること。</p> <p>3 当該団体は、これまで良好な履行状況で本業務の受託実績があり、経験と知識を有している。</p> <p>上記のことから、当該事業者のほかにならないため。</p>	
根拠法令	<p>地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（予定価格200万円超の場合）</p> <p>地方自治法施行令第167条の2第1項第1号 札幌市物品・役務契約等事務取扱要領第91条第1項（ウ）（ア～オのいずれかを記入）</p>